

地方分権タウンミーティング in 三河

参加者との意見交換

日時：平成17年10月21日（金）

場所：アイプラザ岡崎（岡崎勤労福祉会館）

《参加者との意見交換》

質問者 大変ありがとうございました。1つ教えていただきたいと思います。ピント外れの質問になるかもしれませんが、今地方制度調査会には、恐らく私が考えるところでは道州制についてが諮問されていると、そんなふうを考えておるわけですが、今いろいろお話を伺いまして、道州制自体は、私東栄町ですけれども、町村合併不調に終わって、実際は今東栄町だけで単独でやってるわけですが、大きな合併といいますか、特に道州制について期待をしているところなんです、今いろいろお話を伺って、ますますそういう気持ちを強くしているんですが、実際の問題として、例えば三位一体改革でもそうですけど、なかなか中央省庁の抵抗とか、そういうこともあって進んで、本当に期待するほど進んでいくのかどうかということを不安に、じれったい気持ちもあるんですが、実際地方制度調査会で諮問されたとして、現実の問題として予測できる範囲ですね、どんなふうを考えていったらいいのか。合併新法も5年という期限なんです、県の方もみえますが、恐らくいろんなお話が県の方からも出てくると思うんですけど、道州制の期待度をどんなふうにかんがえたらいいか、もし許される範囲でおわかりのことがありましたら教えていただきたいと思いますが、お願いします。

昇 秀樹氏 未来のことですから誰もわからないんですよ。これ当たり前のことだけまず言うとして、そんなこと言ったってやっぱり予測はしとかんとあかんで、じゃあ予測としてどうなるのかということですけど、まず道州制って市町村合併と一番違うのは、市町村合併って基本的に、まあまあ少なくとも基本的には市町村の自主的な合併だということです。ところが、道州制っていうのは、都道府県合併とどう違うのかというと、都道府県合併という形で道州制に至る場合もあるけれども、そうではなくて、国の制度として、国の法律で都道府県の同意があろうとなかろうとやってしまう可能性があるということです。これは法制的に言うとそれで違法ではないんです。望ましいかどうかは別問題ですよ。それは基本的にはやっぱり当事者の意見を聞いて、なるだけ当事者の意向を尊重してそういうふうにした方がいいんですけど、仮に国が法律つくってばーんと8つの州をつくっても、それは憲法にも法律にも違法ではないと思います。もし仮に後者のやり方をするとすると、要するに中央政府の方針として中央政府で法律をつくるんだったら、割と短期間でできる可能性もあるんです。今は全然そんな状況じゃないです。とりあえず自民党も民主党もマニフェストの中に道州制の導入検討と入れてますから、方向性はそっちの方向には向かっているんですけど、そんなにすぐに3年後に、5年後にやろうというあれではないので。それから地方制度調査会の審議も、小泉さんから与えられた宿題は、道州制を導入するとしたらどういう形になるかを検討しなさいということなんです。だから、道州制を導入すべきだとか導入

すべきでないということは、あの地方制度調査会には検討対象に入っていないんです。道州制が導入されたとするとどういう形になるかを検討しなさいという注文になってますから。それは、整理としてはそういうことですね。

じゃあ実際どうなのかということなんですけど、私は2025年までにできたらええなと思っています。2025年というのは団塊の世代が全部75歳以上になるときです。2015年は団塊の世代が全部65歳以上になるときです。ベストは2015年なんですけど、ちょっと2015年では10年しかないですよ。私2025年までにできれば御の字なんだけどなあというふうに思っています。でも、最終的に政治が決めることです。もっと言えば国民が決めることです。そうですね。郵政民営化できるかできないかとやって、結局やっぱり解散やってあんだけ小泉自民党圧勝したら、もう郵政民営化誰も反対できなくなりましたよね。で、やりましたよね。郵政民営化、賛成論も反対論もあるんですよ。いろいろあるんですよ。あるんですけど、要は要するに国民の投票によってもう決まりましたよね。私それと同じだと思います。別に道州制問題だけで単独の衆議院選挙が戦われるかどうかわかりませんが、もうそうかもしれないし、パッケージでほかの問題、年金とか、そういうところかもしれないけど、最終的にはもちろん日本は民主主義国家ですから、やっぱり国民が、政治家が決めるんですよ。ただ、そのときにやっぱり情報がないとだめですよ。やっぱりこのままでいったらどうなる、道州制にしたらどうなる、そのメリット、デメリットどうなのかということを中心にちゃんと検討しておいて、それがあつ時期いろんなタイミングがあつて、本当政治って本当にわからないんですよ。本当にひょんなことから、そうですね。まさか今年の8月に解散するって誰も思っていないですよ。でも、そういうことで郵政の民営化は決まりましたよね。だから、本当わからないです。わからないですけども、民主主義ってそういうことがありますからわからないですけど、でも道州制っていうのは地方自治にとっては、地方制度にとっては21世紀の最重要課題の一つであることは間違いありませんから、いつそんな状況が来ても慌てないように準備をしておくということがやっぱり大事なことなんだろうというふうに思います。できれば2025年までにそうならいいたら、道州制のもう一つの側面は、今言われましたけど、物すごい行政改革なんですよ。国の出先機関と県と合体しますからね。これかなり公務員の数が減らせます。ただし、それは一挙にというやり方もありますが、それは多分日本的ではないので、希望退職を募ったり、退職不補充にしたり、でもそれが20年とか30年という期間だったらやっぱり大きな、本当に市町村合併の比じゃないと思います。非常に大きな行政改革につながりますね。だから、そういう意味もあります、道州制にはですね。

以上です。

質問者 この旧の国という言葉が使われておるんですけど、これは江戸の中期ごろを対象、またその前後であろうかとも思うわけですけど、こういう形が何かこれに創造されてくる、よく近づいておるのかと、そういうことを思うわけですが、その点どうですか、お聞きします。

昇 秀樹氏 もしかしたら質問の御趣旨と違うのかもしれませんが、でも国のエリアに絡むんで少しお話ししますと、地方制度調査会でやっているのは、47県体制を、その何というか、県を分割した形での案は示さないということで、今案というか、方向で示しているんですね。県を分割するといろんなこともあるからねと、こういうことで、それはそういう配慮は配慮としてよくわかるんですけど、でも、私自身、地方自治実務を含めてやってきた経験からいくと、例えば三重県をちょっと見てください。三重県は、私三重県で勤務してましたので、伊賀地方って、絶対名古屋向いてないです。川も大阪に流れてますし、それから名張なんてもう完全に大阪のベッドタウンなんですよ。例えば仮に関西州とか中部州あるいは東海州に仮に何というか道州制の区割りをやったとしますね。私、伊賀はやっぱり関西州だと思います。そのときに、47県体制だとそういう案は出てこないんですよ。この旧の国の単位を使うと、例えばそうですね、もし北陸州と東海州に分かれたとしますね。そうすると私、飛騨は北陸州の方がいいように思います。宮川って日本海側に流れてるんですよ。そういうことが分析できるんですね、この旧の国の単位を使うとね。47県体制というのはちょっと何と申しますか、こういう言い方変ですけど、大ぐくり過ぎるんですね。地域の住民のアイデンティティーとか、そういうことを考えるときには、47県体制で7つの州に分けようというのは、私はちょっと乱暴過ぎると思います。旧の国の単位で分けていくと、大体そんなには、何と申しますか、地域の人々のアイデンティティーに矛盾しないような形の区割りは可能になるというふうに思います。だからこそ私はこの旧の国の単位で議論するっていうのが、もちろんそれは地域によって違うと思いますが、さっきも言いましたけど、愛教大では三河出身の人は三河人の意識が強くて、尾張出身の人は必ずしもそうでもないというようなことがあるらしいですから、それぞれによって違うんでしょうね。違うんでしょうけど、でも47県の議論よりは旧の国の議論の方がもうちょっときめ細かな議論ができるような気がします。

以上です。

新行紀一氏 質問の御趣旨とうまく絡むかどうかわかりませんが、二、三歴史的なパターンだけ申し上げます。

愛知県の場合には、尾張は近世一大名でありました。三河はさっき申し上げたとおりです。ところが、この旧の国の範囲を越えた大大名がいたのが、この図で言いますと加賀、越

中、能登、いわゆる加賀100万石のところでありました。一番最初の廃藩置県ではこれが全部一国だったはずであります。そのうち、その越中が独立しまして富山県になる。富山藩は加賀の前田の支藩で、越中がそれを中心にして富山県になるわけでありますが、加賀と能登は一つのままに残ったわけです。これは近世の話ですが、古代には、越前、加賀、能登、越中、越後、これ全部越の国といいまして、大和朝廷以前の地域区画としてはそういう巨大なつかまえ方もあったわけです。それが越前と越中と越後に分かれ、さらに越前から加賀が分かれ、越中から能登が分かれるといったような形で今のような格好になってきました。

ですから、地方区画のつくり直しはやろうと思えばできるわけです。三河分県運動のときの理由づけは、古代の国というのは地形条件を考えてつくったんだ。ところが、明治の廃藩置県のときの県は、プラス統治の便利性といいますが、そういうものを加味してつくっている、だから壊してもいいんだと。国はなかなかその地形条件が変えられないから壊せませんが、県は変えられるんだという論理で、実際第1次廃藩置県で302ですか、の県ができて、3府302県ができて、整理されて72県になり、1都1道3府43県になっていく、そのプロセスがあるわけです。

しかし、もっと先ほど申し上げたようなことを言うと、細分化すると、その三河一国、さあどうでしょうと。古代の政治中心は今の豊川市の国府町でした。ところが、中世になりますと守護というのが出てきて、守護はどこにいたかということ、大体1221年の承久の乱から1350年くらいまでの間、三河の政治中心は矢作でありました。これは足利氏が三河守護になって、国府から離れて矢作、矢作は現在の岡崎市矢作町だけではなくて川の両側にあったと思います。ところが江戸時代は先ほど申し上げたように、政治の大中心は三河にはないわけです。小さな政治中心はあるけれど。ですから、国がどこまで有効性を持つかというのは、しっかり考えねばなりません。今、昇先生がおっしゃったように、伊賀は西向きということもございます。一つ変な話をいたしますと、大学合併ないし大学連合という議論がある時期されたことがありました。奈良の国立大学と、三重大学と和歌山大学を合併して紀伊半島大学にしようなんていう、外野の私どもはその話を聞いて、何だ近鉄大学になるのかと言ったことがあります。大学問題というと、奈良というのは非常に高い地位にありまして、それがうんと言わなかったから紀伊半島大学はつぶれたわけでありまして。いろいろな要素の中で旧の国というのが持っている意味、プラスの意味と、プラスになかなか転化しない部分とがある。うまくカウンティになり得るのかどうかというあたりになると、歴史的に見ると非常に複雑な問題を持っていますということだけは申し上げられると思います。

質問者 三河人の古い世代の発言をいたします。

まず、このいにしえの国、旧の国の区域図(資料3)ですが、これは名古屋中華思想に基

づいてできたもんだと思います。絶対です。これは三河と信濃、家康の5カ国時代ですね、三河、信濃、遠江、駿河、伊豆。甲斐が入っていませんが、これこの範囲で見ますと、言語、風俗、習慣、非常によく似ています。例えば「私がリンゴを皮さら食う」という言葉を使います。昇先生絶対わかりません。それから、名古屋の県知事の方もわからないと思います。ところが、リンゴを皮さら食うというのは静岡県も長野県も甲斐の国の方もわかるんです。マスコミでは通じてないですが、私どもは同じように通じるんです。それから、ウナギの背開きか腹開きってこともそうですが、三河と信濃より東は背開きなんです。名古屋は腹開きなんです。関西文化なんです。それから、足利でわかるように、鎌倉時代からずっと東だったんですよね。私の言葉もそうなんです、東京へ行きますと、愛知県から来たといひますと、どうしておまえ関西弁じゃないんだ、名古屋弁じゃないんだと言われるんですが、これは昔から家康の時代から岡崎弁で私はしゃべっております。これだけのことなんです。ですから、私どもは名古屋なんかと絶対嫌なんです。それは同じことが信濃の方も遠江の方も駿河の方も伊豆の方もそうですが、何で名古屋なんかくだらないところと一緒にならなきゃならないんだと、これ絶対言いますよ。ですから、こういう無理な、単に距離的にやっただけじゃだめなんです。風俗、習慣と歴史的なものがあるもんですから、昇先生、アメリカの例を出されましたが、歴史も何もないアメリカという、そういう国を基準にされちゃあかなわないですよ。

それから、愛知県だけで、これはGDPは大韓民国と同じなんです、愛知県一県で。ですから、こういうものは愛知県だけでも立派にもう道州制なんです、既に。逆に言うと中国地方とか四国はあれは1個でいいと思うんですよ。それでも愛知県なんかのこの一県で東北、北海道より大きいんですよ、GDPは。そんなところを同じに扱うというのは、これまた東京中華思想のくだらない理論なんです。ここへ来たかいはあったんですが、これ参考までに先生方をお願いします。

昇 秀樹氏 歴史のことはありがとうございました。これは言葉も知りませんでした。ああそうなんです。一番最後におっしゃった愛知県だけで700万も人口がいて、GDPが韓国に匹敵するっていうのは、そのとおりなんです。だから、愛知県だけでグローバルな競争に参入すること可能なんです。それはおっしゃるとおりです。ただ、片一方で、非常に失礼ですけど、1県だけでグローバルな競争できるのという県もありますよね。そんなところほうとくやえんやという話もあるんですけど、片一方で我々は日本国民ですので、日本全体、どこの地域の人もグローバル競争に参入できるようにするためには、どういう区割りがえんやろうねという観点のやっぱり視点も大事なんだろうと思います。本当に今おっしゃったとおりです。愛知県だけだったら、愛知県の人口規模、GNP規模だったら立派に

世界のグローバル競争に入っていけると私は思っています。ただ、そうでないところがたくさんあるんですね。そこを、ちょっとこういう言い方失礼ですけど、同じ日本人なんだから、だからついでに言うと、道州制にすると3大都市圏と、それからあれは福岡とか札幌みたいなところと周りの、ちょっと言葉は悪いですね。財政力の弱い県と一緒になるんですよ。そうすると、交付税ものすごく少なくて済むんですよ。国が調整する度合いものすごく少なくなるんですね。そうすると、地域の自立性も高くなるんですよ。そういうことで、確かに愛知県だけ考えて、愛知県域だけ考えたら、別に無理して道州制に行かなかったって十分大丈夫なんですけど、それはそのとおりなんですけど、でも日本の国の形として考えたときは、やっぱり愛知県だけで競争するんじゃないくて、やっぱりほかの地域のこと考えて東海州とか中部州で頑張ろうねという、もっと言うとその方が愛知県にとっても得になるような気が、これはちゃんと計算してみないとわかりませんが、私は得になるような可能性も結構あるように思うんです。

質問者 アメリカでもそうですけど、ワシントンDC特別区ですよ。ですから、愛知県なんかやっぱり一つの、今でも嫌々一緒なんですけど、それなんですけど、これはこれで強いわけですから、弱いところは弱いところで薄めるようなことをやらずに、そこで自立してもらうということですね。そのように持っていくべきじゃないでしょうか。特に、北陸3県なんて、あんなところ、僕から言わせりゃあ関西弁ですよ。近畿文化圏ですよ。まるで違いますもん、考え方から何から、人種も違いますよね。いや、愛知県は分裂気質ですよ、愛知県も、静岡、長野は、これは一緒なんですけど、岐阜とか三重とかいわゆる九州の方と一緒に西日本型で考え方も違うんですよ。ですから、こういうところが一緒というのはどだい無理だと思います。これ絶対できないと思います。古い世代、2025年は生きておれませんが、予言しておきます。

質問者 今日は、ためになるお話ありがとうございました。1点お伺いしたいのは、道州制といいますと国とのかかわりも出てきますので、県だけではなくて国の仕組みも変えていかなければならないということになると思います。ただ、首都機能移転でもなかなか今頓挫しつつありますので、非常に難しい話なのかなあという気がするんですけども、次善の策とありますが、その先駆けとして、先ほど昇先生おっしゃいましたけれども、都道府県合併、青森、東北3県がそういった方向に進んでいますし、記憶はあいまいですけど、自治法も改正されるんですかね、合併しやすいように、都道府県が。ただ、都道府県合併やるにもすごくエネルギーが要ると思うんですが、その道州制がなかなか難しいなあという中で、膨大なエネルギーを使って都道府県合併をなおかつ先駆けとしてやっていこうとするメリットというのはやっぱりあるんでしょうかということなんです。

昇 秀樹氏　そうですね。要は目的との関係だと思っんですよ。道州制をやること自身が目的ではなくて、例えばより安いコストでよりよいサービスを国民、企業、NPOに提供すると、そのための仕組みとして47県体制はいかがなものだろうか。そのときに、とりあえず道州制に直接行けたら一番効率的だと思っんですけど。だけど、そこはやっぱりなかなか地域によって熟度も差があるし必要性も差があるから難しいということであれば、例えば関西なんかは府県はそのままにしておいて、その上に広域連合的な関西州をつかって、州、県、市町村という、こういうことを経済界、関経連も提言してますね。そういうのも途中経過としては私、ありかなと思っんですね。

それから、おっしゃるように北東北は北東北3県合併して、その次のステップとして東北州だと、リーダーの岩手県の増田知事さんなんかもおっしゃってますよね。そういう動きがあるので、国の方は地方自治法の改正をして、これまでは都道府県合併は特別な法律をつくらなかったらだめだったんですよ。それが地方自治法も改正が済みまして、市町村合併と全く同じ手続で合併できるようにはなったんです。もうこれは過去形でそういうようになっているんですね。だから、順番としては別に私は最終的により安いコストでよりよいサービスが提供できて、グローバルな競争に対応できる地域づくりができればいいと思っますので、どういう手法でいってもいいんですけど、ただ、今言われたように特に合併ということになると、市町村合併なんか見てもものすごいエネルギー使うんですよ。それやってもう一回2段目の合併というたら、もうこりこりという感じがあるんですね。そういう意味からいうと、本当は47県体制から一挙に道州制というのが一番望ましいんだけどなあと思っています。

ただ、全然正直言って熟度も違いますので、その途中経過として関西のような広域連合方式とか、北東北3県のような合併方式というの、それはそれであり得るのかなと思っますけど、これを全国的にやるというのは、私反対です。ものすごい時間かかると思っます。それから、ならないところが、合併しないところが出てくると思っますので、これ国家制度の側面が結構強いので、そういうことになると、例えば財政調整とか行政の仕組みというのがもう機能しなくなる可能性も出てくるんですよ。市町村合併は県が補完すればある程度できるんですけど、そういう意味でいうと、いろんなことやっていただくのは結構ですけど、最終的にはばんと日本全国一緒にある段階で道州に移行するというのが、特に財政制度なんか考えると、それでないと事実上できんのと違うかなというふうに、あるいはそれをやらない府県合併とか道州制というのは、もう骨抜きもいいところだと思っます。今の県が合併するだけで権限とかほとんど国からおりてこない可能性が強いと思っますね。そういう意味ではやっぱり本当は私見ではありますけど、やっぱり道州制を一挙にというのが私はベタ

ーだと思えますけれども。

質問者 昇先生にちょっとお伺いしたいんですけども、数値的な知識としてちょっと教えていただきたいんですが、この道州制が2015年もしくは2025年になるとした段階で、ちょっと公務員の数っていうのがどのくらい削減されるのか。それは、IMFのネバダレポートですね。あれとの絡みと道州制の関係ですね。少しどういう展望で今動いているのかというのを伺い願えればと思います。お願いします。

昇 秀樹氏 本当にそれは政府が、要するに中央政府にしても道州政府にしても市町村にしても、どういう仕事を担当するかによって変わってきますよね。例えば今小泉改革で官から民へどんどん行っていますよね。そうすると公務員の数は当然減りますよね。だから、郵政も国でやると言うたら、やっぱり公務員はどうしても増えますよね。ですから、当然政府が担当する部分と民間が担当する部分の仕事の仕分けの仕方によって当然数は変わってきますよね。ということ的前提に置いた上で、しかも官から民への仕事の移行がどんどん進んだ上でという前提で申し上げますと、最終形態でいって私半分ぐらいになるのと違うかなと思っています。

それから、日本の場合はもともと公務員の数、人口頭で言うるとすごく少ないんですけど、自衛隊が少ないことを除いても少ないんですけど、ただ公的部門全体では、よく国際比較できないんですけど、グレーなところが、公社、公団、事業団、土地開発公社、住宅供給公社、ここが余り国際比較できないんですけど、どうも多そうなんです。これが官から民への改革で純粹の公務員じゃないけど、準の公務員もかなり減ると思います。それから、本当の公務員もかなり減ると思います。これは20年とか30年という期間を使えば、かなりの部分は退職不補充というような、あるいは希望退職というような形で減らすことが可能ですので、そんなに大きな政治的摩擦を伴わないでそういうことが、例えば2025年といったら20年ありますよね。だから、要するにビジョンを早く示して、そういうふうを考えてもらうということがすごく大事なことなんだと思いますけどね。

日本は、公務員の数少ないのは、やっぱり日本は同質性が高いんですよ。私ちょっとカナダに先週行ってたんですけど、カナダのケベックなんか大変ですよ。もう全部フランス語と英語で書くとあかのやから、膨大にコストがかかりますよね。それで、ヨーロッパ諸国、日本みたいに、アイヌの方は別民族ですけど、ほとんど日本民族ですよ。ものすごいやっぱり行政コスト安いんですよ。でも、これから外国の方入ってくると思いますから、こういう日本のコストが安かった社会も徐々に徐々に多少は高くなると思いますけど。だから、日本の公務員の数が少ないというのは、公務員が頑張っているという側面もあると思いますけど、やっぱりその日本の行政というのが非常に均質性の高い、しかも割と教育レベルの高い

国民が多くいて、そのことが行政コストを非常に安くしているという側面が多いと思います。それから、宗教的な対立というのもそんなにはないですよ。こういうのってすごく行政のコスト、それからそういうこともいろいろあって治安のコスト安いですよ。アメリカなんか全部ガードマンつけますよね、地下鉄だろうが何だろうが。物すごい高いですよ。だから、日本はやっぱりそういう意味で言うとやっぱり行政コストが安く済む体質の国なんですよ。そこはできれば大事にしながら、でもやっぱり、それでもなおかつもっともっと行政改革頑張るってということじゃないかと思うんですけど。

以上です。